

薩摩女性・乃木静子の生涯と元銅像について

一 乃木静子の家族

- 1 居住地：鹿児島城下新屋敷(甲突川左岸) ア 下級城下士居住地 イ 洪水危険地域
- 2 湯地家の家族9人：ア 父湯地定之(薩摩藩奥医師)、母天伊子(貞子)
イ 子供7人中の末子：通称→阿七(戸籍→シチ)(結婚後→静子)
ウ 長兄定基(1843~1928)：幕末薩摩藩米国留学生、北海道開拓使幹部、根室県令、道庁部長、元老院議員、貴族院議員 次兄定廉：海軍大尉で没す 三兄定監(1849~1927)：明治初期米国海軍兵学校留学(機関学)、日清戦争海軍常備艦隊機関長、海軍機関学校長(舞鶴)、海軍中将、貴族院議員*湯地家跡「海軍中将湯地定監君頌徳碑」建立1934(昭和9)年

二 乃木静子の生涯 1859(安政6)~1912(大正元)

- 1 鹿児島城下時代 ア 薄給で貧乏生活 イ 末子ゆえ家族・近所に可愛がられ明るく育つ
- 2 家族で東京に移転(長兄定基の呼び寄せ)1872(明治5)年<前年説も>
ア 東京麹町女学校入学(長兄が父説得)→学問、教養 イ 赤坂に土地購入など家運上昇
- 3 乃木希典(1849~1912)(長州藩出身)陸軍中佐(歩兵第一連隊長)との縁談・結婚
ア 郷土仲間が斡旋：伊瀬地好成(乃木連隊長副官大尉)<新屋敷>、伊地知幸助(介)(日露戦争乃木司令官参謀長、のち中将)<上之園町>、野津鎮雄(少将、のち中将)<高麗町>ら
イ 家新築祝い口実に見合い設定→1878(明治11)年6月、甲突川河畔出身者や乃木ら50余名
ウ 結婚式・披露宴→1878年8月27日、媒酌人野津鎮雄少将(乃木の上官、のち中将)
・乃木は当日勤務後、婚礼に大幅遅刻した上、祝宴で泥酔
・深夜、希典はシチに乃木家の家風(厳格さ)と姑(寿子)のやかましさを説明したうえで名前も「静子」と改名を指示
- 4 結婚後の乃木夫妻
ア 希典は気難しい性格で酒癖は継続、勝典・保典の二児誕生(病弱)→苦労続く
イ 勝気な嫁(静子)と厳しくあたる姑(寿子)の確執、希典は静観するのみ
ウ 1882(明治15)年、希典は静子と二児に別居を命ず→本郷湯島へ
エ 同年暮、静子は詫言を入れ乃木家に復帰し、自分を変えることを強く決意
以後、忍耐強く軍人の妻として夫・姑に仕え、二児の子育てに徹す
オ 希典は「一生、木綿の着物を着よ」と指示→静子は家庭の質素生活に徹す
- 5 日露戦争(1904~05)時の乃木家とその後
ア 夫・希典：満州軍第三軍司令官(陸軍大将)、旅順攻囲戦・奉天会戦後生還→のち軍事参事官・学習院長
イ 息子たちに高級香水を持参させ送り出す：勝典(第二軍歩兵第一連隊小隊長(少尉))→金州の戦いで戦死、保典(第三軍友安旅団長副官(少尉))→旅順203高地攻撃中に戦死
ウ 静子は姪たちを指導：柴輝子(姉阿六の娘)の結婚に際し、「武門の妻の心得」を渡すなど
- 6 乃木夫妻の明治天皇への殉死 1912(大正元)年9月13日 — 歴史及び伝説化に名を残す —
ア 乃木夫妻の自決は、当時の日本国民や世界にもものすごいインパクト(→有名人)
イ その影響：希典→「神話化」(乃木神社など) 静子→武門の妻として「感動と衝撃」

三 乃木静子夫人の銅像(座像)について

1 銅像建立～除幕式までの経緯(概要)

- ア 発起人及び財源提供者：村野山人翁(鹿児島出身、神戸市在住、大変な難儀後に財をなす)
- ・ 建立の趣旨：乃木將軍を支えた薩摩女性・静子夫人の人格に感激、その女徳を後世に伝える
 - ・ 建立地：湯地家跡(シチ誕生地)
 - ・ 銅像の構成：台座の上に座像(高3尺5分、女房装束姿、製作者は大塚秀之丞)
6本柱の六角形屋根で台座上の座像を保護
 - ・ 除幕式案内状：村野山人・須美子夫妻名で数百人に発送

イ 乃木夫人銅像除幕式

- ・ 1919(大正8)年11月27日午後1時～
- ・ 参列者：静子夫人親戚、主な来賓→貴族院議員(島津家など)、県知事など県庁幹部、衆議院議員(本県出身)、鹿児島郡長など郡役所幹部、県会議員、鹿児島市長など市役所幹部、市会議員、鹿児島婦人会など多数

2 太平洋戦争末期に軍需資材として、銅像を撤去し供出

- ア 具体事例：1943(昭和18)年10月、照国神社境内の島津斉彬・島津久光・島津忠義三公銅像の応召決定→翌年4月19日三公銅像供出壮行式(供出遅延で終戦、供出を免れる)

イ 乃木静子夫人銅像もアの時期の供出カ

3 南日本1995(平成7)年10月20日の記事

- ア 見出し：『時代遅れ』か『婦人のかがみ』か—台座だけ残る乃木將軍夫人銅像—

イ 記事の一部

- ・ 今年(1995)は戦後50年。これを契機に「銅像を復元したい」「時代遅れ。台座は撤去したほうがいい」など賛否両論の声が上がっている。
- ・ 公園を管理する公園緑地課は「公園の管理上、支障はないので台座だけの状態が続いている。(中略)戦争を語る歴史の一ページという見方もできる」

四 おわりに

1 乃木静子の生き方

- ア 大日本帝国憲法下の「民法」(1898年施行)等を背景として、社会・家庭道徳が形成
- ・ 江戸時代の封建道徳が基盤→「家」の観念が強く、強大な戸主権・家督相続は男子優先
 - ・ 女性に参政権なし

イ 乃木静子の生き方は、アのもとでの明治社会を反映→「女子教育(婦道)」の鑑として活用

- *戦後：女性参政権(1945、選挙法改正)、民主主義教育(個人の価値・機会均等・男女共学など)(1947、教育基本法)、「家」制度(戸主権)廃止→男女同権・財産均分相続等(1947、民法改正)、雇用(1999、改正男女雇用機会均等法)→女性の権利保障・地位向上

2 乃木静子夫人銅像建立の意義

- ア 銅像の建立を通して(銅像を窓口として)、明治期の法や社会風潮のもとでの女性の地位・権利や生き方を知ると共に、その考え方は大正期以降も継承された(満州事変～太平洋戦争期には女子教育で美化された面も)。戦後、民主主義社会の実現に向けた努力を積み重ねて、現在の男女平等社会実現に至る歴史への理解を深める。

イ 銅像は当時の社会や女性の生き方を反映する(象徴的)歴史資料

- *戦争末期供出された銅像のない台座も、70年を経た現在は歴史資料